

市役所からの お知らせ

メジロを飼うには

許可が必要です

野鳥の中で、捕獲・飼養ができるのはメジロだけです。捕獲できる期間は7月1日から2月末日までで、3～6月の繁殖期は捕獲できません。ただし、捕獲するには市長の許可が必要です。

また、捕獲したメジロを飼う場合も許可が必要で、1世帯に1羽しか飼うことができません。許可を得ずに捕獲・飼養すると、法律により罰せられます。

捕獲許可期間 10日間 **捕獲許可手数料** 無料 **飼養許可期間** 1年間 (毎年更新手続きが必要です)

飼養(更新)許可手数料 1羽につき3,400円 **問合せ先** 農林課 農政係、福島・鷹島支所地域振興課

市民大清掃にご協力を

8月5日(日)に市民大清掃を行います。地区の都合で別の日に実施される場合もありますが、市民の皆さんのご協力をお願いします。(時間帯は地区の計画に沿ってお願いします) **問合せ先** 市民生活課生活環境係、松浦市保健環境連合会

ごみの分別の徹底を

お願いいたします

ごみの適正な分別および排出について、以前からお願いをしてきましたが、一部にはまだ分別が不適切なため回収できないものがあり、再分別のため地区役員の皆さん等が大変苦勞されています。

「自分一人くらいはいいだろう」では、いつまでたつても解決できませんし、最終的には個々人のマナーに頼るしかありません。

清潔なごみステーションの維持、きれいな松浦市づくりのため、もう一度「ごみの分別・出し方便帳」および「ごみ出しカレンダー」を確認の上、適正なごみの排出とごみの減量化にご協力をお願いします。

問合せ先 市民生活課生活環境係

7月は「社会を明るくする

運動」の強調月間です

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、犯罪が社会の重大な関心事となっており、重大事件も相次いでいます。このような中、安全で安心

「市長への手紙」を

お待ちしております

皆さんから市政に関する意見や提案等を聞く「市長への手紙」を実施しています。

専用用紙を市役所1階案内窓口、企画振興課、各支所、市立公民館に設置しているほか、市の公式ホームページから様式をダウンロードすることもできます。また、一般の郵便でも受け付けていますので、どうぞ気軽に投函してください。

問合せ先 企画振興課広報統計係

海水浴場の

水質検査を行いました

市では、海水浴シーズンに備え、6月に次の場所で水質検査を行いました。

- ・ ぎぎが浜海水浴場(今福町)
- ・ 大崎海水浴場(御厨町)
- ・ 宝の浜海水浴場(星鹿町)
- ・ 初崎海水浴場(福島町)
- ・ 白浜海水浴場(鷹島町)

検査の結果、どの海水浴場も水質に問題はありませんでした。水事故には十分注意をし、楽しい海水浴にしましょう。

問合せ先 市民生活課生活環境係

して暮らせる明るい地域づくりへの参加を求めするため、地域に根ざした運動を展開します。犯罪の無い明るい社会実現のため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

重点目標 犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

統一標語 防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

問合せ先 福祉事務所地域福祉係

第6回下水道排水設備工事

責任技術者試験を

実施します

公共下水道への接続などの排水設備工事は、日本下水道協会長崎県支部が認定した「下水道排水設備工事責任技術者」が専属する工事店で、かつ市長が排水設備指定工事店として指定した工事店で行われます。

※この試験は2年に1回の実施です。
試験日 11月18日(日) **試験内容** 下水道の一般的分野および技術的分野

試験会場 佐世世保会場(佐世保工業高校) **受付日時** 8月6日(月)～17日(金) 午前9時～午後5時(土・日を除く) **受験資格** 満20歳以上。学歴に応じて下水道の実務経験が必要 **受験料** 8,000円 **申込書類配布・提出・問合せ先** 下水道課